

医療の質・安全推進部

スタッフ紹介



副部長	河野 正孝 (膠原病・リウマチ・アレルギー科講師)	部員	吉田 諭 (臨床工学技術課)
副部長	岡田 悟 (呼吸器外科講師)	部員	小林 美彩 (放射線技術課)
副部長	鍛冶 智行 (病院管理課長)	部員	牛尾 しのぶ (大学経営改革課長)
副部長	仲江 洋子 (看護部副看護部長)	部員	加藤 夏実 (企画課)
副部長	草木 等之 (薬剤部副薬剤部長)	部員	篠原 裕和 (医療サービス課)
安全推進責任者	井上 真紀 (看護部看護師長)	部員	徳重 典生 (病院管理課)
安全推進責任者	藤本 光章 (看護部副看護師長)	部員	安藤 奨真 (病院管理課)
安全推進責任者	浅葉 有紀 (薬剤部)	部員	相波 和枝 (病院管理課)
部員	石井 祥代 (中央手術部副部長)	部員	岡島 洋子 (病院管理課)
部員	坂井 佳恵 (看護部総括看護師長)		

私たちの業務

■私たちの業務

令和8年4月から「医療安全推進部」は「医療の質・安全推進部」と部門名を改正しました。「医療の安全」は「医療の質」の中核要素です。医療の安全と医療の質の向上を、一体的に推進していく部門となります。専従4名の職員を含め多職種多部署からの部員で構成されています。各部署に「セーフティマネージャー」が任命されており、各部署における医療の安全並びに質の向上の責任者となっています（令和8年度は99部署93名が任命）。

1：安全管理体制の構築

医療安全指針等の改訂、医療安全に関する各種委員会の運営調整、対外的業務（特定機能病院のピアレビュー、法人監査委員会、厚生局・自治体の医療監視、第三者評価への対応）等を行っています。また院内で共通に対応したほうが望ましいと考えられる医療行為や緊急時対応について標準的な手順を定めたもの（いわゆるマニュアル等）を整備しています。特定機能病院として高度で挑戦的な医療を積極的に行って頂けるように、安全担保と説明責任について各診療科に支援を行います。

2：教育・研修の実施

医療安全の基本的な事項や、認定制度等については研修を行うとともに、その時々トピックス的なテーマに沿って院内専門職の方に講師を依頼し研修を行っています。インターネット環境があればいつでも研修を受けることのできる環境が整備されています。病院全体のMortality & Morbidityカンファレンスについても集中治療部のご協力のもと、定期的に実施しています。

3：医療事故を防止するための情報収集、分析、対策立案

院内で発生する事象の把握のためには部署から自主的にご報告頂く「インシデントレポート」が最も重要です。それに加え、院内での重大事象については当部門が能動的に把握する仕組みを構築しています。これら全ての報告は学習・再発防止の基礎となるものであり、責任追及目的ではありません。当部門はこれらの情報に基づいて、さらに情報を収集・分析し、必要時は医療安全に関する改善策を各部署とともに立案し、周知・実行観察・評価を行っています。

4：医療事故への対応

意図せず患者さんに一定以上の影響を及ぼすような事態が発生した場合、まずは各部署での医療としての最大限の対応と説明が求められます。当部門はそれと並行して、病院として必要な対応の窓口として各部署の支援を行います。

5：医療安全文化の醸成

医療安全が質の高い医療を提供するためのインフラであるという意識を全職員が持ち、立場に関係なく互いに積極的なコミュニケーションを取ることが医療安全文化を形作る上で最も重要です。当部門は院内がそのような環境となるように必要な調整を行います。

6：医療の質の向上

医療の質の向上には各部署が日々取り組んでいますが、これらの活動について、病院として一定の指標を定め、外部に説明可能な状態とし、外部からフィードバックを受けさらに質を向上させることが求められています。安全を基盤としながらより良い医療の提供に各部署とともに取り組んで参ります。

府立医大 医療の質・安全推進部 TEL 075-251-5747
FAX 075-251-5356